

電子入札への完全移行について（お知らせ）

令和5年 4月 11日

工事、建設関連業務委託及びコンサルの競争入札については、令和5年4月1日から電子入札に完全移行いたしました。つきましては、原則、電子入札により入札をしていただく必要があります。

ただし、次のいずれかに該当し、やむを得ず紙入札をする場合については、入札書提出前に紙入札方式参加承認申請書（第2号様式）を提出し、承認を得た場合に限り、紙入札により入札できます。

- (1) 指名競争入札において、電子入札システムの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないため本市の電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないとき。
- (2) ICカードが失効、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているとき。
- (3) 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカード再取得の申請をし、準備中のとき。
- (4) 天災等の原因によるシステム障害等により、電子入札での参加ができないとき。
- (5) 入札参加者の使用する電気計算機が故障したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、やむを得ない理由があると市長が認めたとき。

《注意事項》

- ◆紙入札方式参加承認申請書（第2号様式）の提出は、参加する入札案件毎に提出する必要があります。
- ◆入札書提出前に紙入札方式参加承認申請書（第2号様式）提出による承認を得ずに行った紙入札は、受領することができませんのでご注意ください。

《問い合わせ先》

- ◆四日市市役所 総務部 調達契約課
電話（059）354－8125

紙入札方式参加承認申請書

四日市市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

（署名又は記名・押印）

下記の電子入札案件について、電子入札システムによる参加ができないため、紙入札による参加を申請します。

記

1 対象工事（業務）

公 告 番 号	第 号
工 事（業務）名	

2 電子入札システムによる参加ができない理由（該当するものにチェックして下さい）

- 電子入札システムへの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないために電子入札システムへの利用者登録がただちに行えないため。
- ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行の申請をしているため。
- 法人名、代表者等の変更により、ICカードの再取得の申請をしているため。
- 電子入札システムを利用している電子計算機が故障したため。
- やむを得ない事由があるため。（具体的に内容を記入してください。）

（